

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 神奈川県愛甲郡愛川町中津65番地

氏 名 有限会社伸光産業
代表取締役 齋藤 絹枝

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。
第14条の2第1項

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 平成30年 3月 3日

許可の有効年月日 令和 5年 3月 2日

1 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

(以上13種類)

2 積替え保管施設

3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

4 許可の更新・変更の状況

平成 15年 3月 3日 新規許可
平成 30年 3月 3日 更新許可 第3回
令和 4年 7月 1日 変更許可 種類の追加（汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリほか2種類）

5 積替え許可の有無 無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下余白)